大多喜町

おおたきまち

第３次
総合計画

基本構想・前期基本計画

平成 28 年 3 月

概　要　版

ごあいさつ

本町では、平成 13 年度を初年度とする大多喜町新総合計画に基づき、町民福祉のより一層の向上を図るために、町民の皆様と行政とが一体となり様々な施策に取り組んでまいりました。

この間、本町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、特に少子高齢化に伴う人口減少や人口構造の変化は、まちの活力を維持していくために早急に対応すべき問題となっています。

こうした状況の中、本町の課題を捉え直し、今日の社会に対応したまちづくりを計画的に進めるため、今後 10 年間の町政運営やまちづくりの基本的かつ総合的な指針となる「大多喜町第 3 次総合計画」を策定いたしました。

この計画では、これまでのまちづくりの蓄積を活かし、「みんなが主役。よろこびのまちの創生」を基本理念として、将来像である「ひと まち みどり 未来に光り続けるふるさと 大多喜」の実現に向けた施策を推進していきます。町民の皆様と力を合わせ、将来にわたって持続可能なまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、なお一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

最後に、この計画の策定に当たり、貴重なご意見やご提案をいただきました町民の皆様を始め、熱心にご審議をいただきました大多喜町総合開発審議会委員及び町議会議員の皆様並びに関係各位のご協力に対し、心から感謝申し上げます。

平成 28 年 3 月

大多喜町長　飯島　勝美

目　次

◆ 総合計画とは …… 3
◆ 総合計画の期間 …… 3
◆ 基本構想とは …… 4
基本理念 …… 4
将来像 …… 5
目標人口 …… 5
土地利用構想 …… 6
◆ 6つの基本目標 …… 8
◆ 基本計画とは …… 12
◆ 3つの「未来づくり重点プロジェクト」 …… 12
◆ 前期基本計画の推進方法 …… 15

総合計画とは

→ 総合計画は町の最上位の計画であり、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」から構成されます。

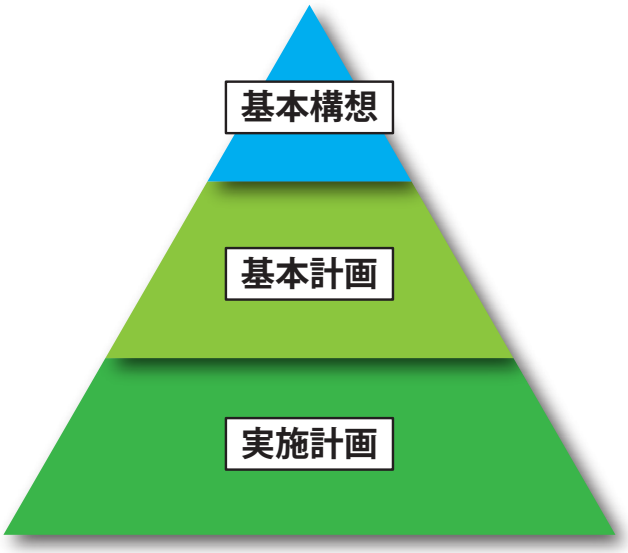

●基本構想

目標年次までの展望と課題を踏まえ、町の目指す「将来像」を明確にし、これを実現するための施策の大綱を定めるものです。

●基本計画

基本構想を受けて、その目的を達成するために施策を部門別に体系化し、具体的内容を示すものです。

●実施計画

基本計画に基づき、個別施策・事業の実施について年次ごとに位置づけるもので、政策的予算編成の基礎となるものです。

総合計画の期間

→ 第３次総合計画の期間は１０年間です。

第 3 次総合計画の期間は 10 年間とし､「基本構想」は平成 28（2016）年度から平成 37（2025）年度までの 10 年間、「基本計画」は基本構想の前期 5 か年、後期 5 か年をそれぞれ前期基本計画期間、後期基本計画期間とします。

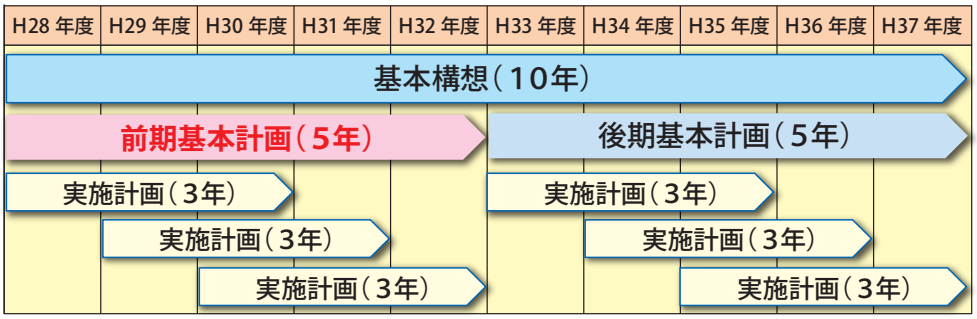

基本構想とは

→ **基本構想では、これからのまちづくりの「基本理念」と「将来像」を定めています。**

基本理念

みんなが主役。よろこびのまちの創生

行政需要が増大する一方、地域社会の担い手が減少する中で、町民が将来にわたって安全・安心・快適に暮らしていける環境を保持するためには、住民や各種団体、事業者など地域社会を構成するすべての主体と行政とが、一体となってまちづくりを進めることが求められます。

一方、本町では、昭和 29 年の合併以降、人口減少が続いており、定住人口の維持が重要課題となっています。これまで様々な施策を講じてきましたが、十分な成果を得られておらず、人口減少に歯止めがかかっていません。今後のまちづくりにおいては、本町の歴史や伝統、文化を大切にしながらも、既存の価値観にとらわれない柔軟な発想による真に本町の活性化に資する施策を講じることにより、にぎわいと活力にあふれた新たな大多喜町を創り出していくことが求められます。

そこで第 3 次総合計画の基本構想では、まちづくりの基本理念を「みんなが主役。よろこびのまちの創生」と定めることとします。

将来像

ひと　まち　みどり

未来に光り続けるふるさと　大多喜

10 年後の大多喜町は、美しい水辺や緑が保全されるとともに、利便性や安全・安心が確保された快適な居住空間が形成されており、まちの様々な魅力が町内・町外の多くの人を引き付け、まちににぎわいと活力が創出されています。

町民は、連帯感の強い地域風土の中で、助け合いながら生きがいを持って健やかに暮らしています。また、本町独自の歴史や文化は、郷土への愛着や誇りを抱いた人材を育んでいます。

第 3 次総合計画の基本構想では、このように、人やまち、自然が光り輝いている大多喜町を実現し、次代に引き継いでいくことを目指します。

→ 基本構想では、目標人口を8,500人に設定するとともに、「土地利用構想」を定めています。

目標人口

本町では、今後も人口減少が続くとともに、少子高齢化が急速に進むことが予想されています。人口減少や少子高齢化は、労働力不足やまちの活気の低下、財政状況の悪化を招くおそれがあるため、まちの魅力を高め、誰もが住み続けたいまち、住んでみたいまちを、住民と行政とが協力し合って創造していくことが求められます。

そこで、定住促進やにぎわいづくり、高齢化対策、交通利便性向上等の施策をより一層充実させ、人口減少や少子高齢化に歯止めをかけることにより、基本構想の目標年度である**平成 37 年度末における人口を 8,500 人**とし、まちの活力を将来にわたって維持していくことを目指します。

土地利用構想

土地は、町民の生活、生産等の諸活動の基盤となるものであり、その利用のあり方は、町の発展や町民の生活と深いかかわりあいを持ちます。

「ひと・まち・みどり 未来に光り続けるふるさと 大多喜」の実現に向けて、町の歴史や自然、各地域の特性を活かし、将来を見据えた土地利用を進めます。

中心市街地形成地域

いすみ鉄道大多喜駅周辺や国道 297 号沿線の公共施設や商店、住宅等が集積している人口集中地域については、本町の中心市街地として位置づけ、生活基盤である道路網の整備充実に加え、民間活力の適切な導入を図りながら住宅・宅地基盤整備を進め、快適な定住環境を確保するとともに、「房総の小江戸」を目指し、街並み環境整備事業に基づく既存商店街の再生整備や文化資産を取り入れた景観づくりを進めます。

集落定住地域

中心市街地形成地域以外の集落地域については、生活道路や排水整備等を総合的に進めて自然環境・景観と共生する良好な集落環境の創出に努め、定住性の強化を図ります。

また、町内の公共交通網の整備を図るとともに、上総中野駅周辺については、町南西部の中心地として位置づけ、いすみ鉄道と小湊鉄道の利便性の向上を図るため、地域公共交通の拠点として駅周辺の整備を推進します。

農業生産地域

農用地については、農業生産基盤の充実を目的に、国・県の補助事業等を活用し整備した優良農地を中心に、農用地の保全及び有効活用を図り、さらには集約化等の高度利用に努め、遊休・荒廃を防止するとともに、水稲だけでなく、1 年を通した農地の活用を推進します。

なお、農用地の住宅地等への利用の転換については、農用地の保全に配慮しつつ、住宅地や道路等の将来計画に合わせ、土地利用の転換を推進します。

工業地域

既存の工業地については、今後も住環境や農業環境との調和が図られるよう努めるとともに、雇用の場の確保や地域経済の活性化を図ります。

また、首都圏中央連絡自動車道の開通により本町の交通の利便性が高まったことを活かし、関係機関と連携の下、将来性のある企業の誘致を推進します。

観光・レクリエーション地域

大多喜城周辺や養老渓谷をはじめとする既存観光スポットについては、案内板の整備充実により観光客の受け入れ体制を整備するとともに、自然とふれあいながら気軽に散策できる遊歩道やハイキングコースの整備を図っていきます。

また、公共交通網の整備を進め、多様な観光・レクリエーション拠点間を円滑に移動できるようにすることにより、観光客の利便性を高めます。

森林地域

町土の約 70% を占める森林については、既存の林道･作業道を活用し、計画的な森林施業の促進、水源のかん養・治山に努めるとともに、森林資源や自然環境・景観の保全を図っていきます。

また、事業が中止された大多喜ダムの跡地については、関係機関との協議を踏まえ、地域の活性化に向けて有効利用を図ります。

6つの基本目標

→「将来像」を実現するために、分野ごとに6つの基本目標を定め、その達成に向けた施策を展開します。

【まちづくりの基本理念】 みんなが主役。よろこびのまちの創生

【将来像】 ひと まち みどり 未来に光り続けるふるさと 大多喜

基本目標と施策項目

Ⅰ みんなの知恵と力で持続可能なまちをつくる 地域自治・行政経営

1. 住民参加・協働
2. 地域社会
3. 男女共同参画社会
4. 広報・PR
5. 行財政運営
6. 広域連携

Ⅱ 活力にあふれた 人が集まるまちをつくる 産業・経済

1. 農林業
2. 商業
3. 工業
4. 観光
5. 雇用・結婚
6. 消費者

Ⅲ 誰もが住みやすい安全・安心・便利なまちをつくる 生活基盤

1. 土地利用
2. 住宅・宅地
3. 公共交通
4. 道路
5. 情報通信
6. 消防・防災
7. 交通安全・防犯

Ⅳ 豊かな水と緑に囲まれた快適なまちをつくる 生活環境

1. 環境保全
2. 公園・緑地・水辺
3. 上水道・汚水処理
4. 環境衛生

Ⅴ 明日の大多喜を担う人を育むまちをつくる 教育・文化

1. 子ども教育
2. 青少年健全育成
3. 生涯学習
4. 芸術・文化
5. スポーツ
6. 国際交流・地域間交流

Ⅵ 支え合いながら健やかに暮らせるまちをつくる 健康・福祉

1. 子育て環境
2. 保健・医療
3. 高齢者福祉
4. 地域福祉
5. 障がい者福祉
6. 社会保障

基本目標１　地域自治・行政経営
みんなの知恵と力で持続可能なまちをつくる

- 住民参加・協働
- 地域社会、男女共同参画社会
- 広報・PR
- 行財政運営、広域連携

住民公聴会

今後、財政運営の厳しさが増すとともに少子高齢化により地域社会の担い手が不足することが懸念されますが、将来にわたって質の高い住民サービスを維持し、誰もが住み慣れた地域で安全・安心に暮らしていけるようにするために、住民参加や協働の促進、地域社会の活性化、効率的・効果的な行政運営、健全財政の維持等を推進していきます。

基本目標２　産業・経済
活力にあふれた 人が集まるまちをつくる

- 農林業
- 商工業、観光
- 雇用・結婚

お城まつり風景

地域の産業は、まちの活力の源となるものですが、本町の産業力は低下傾向にあることから、高速交通網の整備や国による地域振興策の強化等の追い風を活かしながら、各産業の状況に応じた振興策を講じます。

また、産業振興を雇用や生活利便性の向上といった観点も踏まえて進めるとともに、町民の結婚の支援を推進することにより、定住人口の維持・拡大を図っていきます。

基本目標３ 生活基盤
誰もが住みやすい 安全・安心・便利なまちをつくる

- 土地利用
- 住宅・宅地
- 公共交通
- 道路
- 情報通信
- 消防・防災
- 交通安全・防犯

土地利用や住宅・宅地、公共交通、道路、消防・防災体制、交通安全・防犯体制等の生活基盤は、定住を支える土台となるものであることから、都心への人口集中の加速や首都圏中央連絡自動車道等の広域交通網の整備、本町における過疎化・高齢化の進展など社会経済環境の変化を見据えた上で、町内の土地の計画的かつ高度な活用や公共交通網の利便性向上、安全・安心なまちづくりを進めることにより定住促進を図ります。

基本目標４ 生活環境
豊かな水と緑に囲まれた 快適なまちをつくる

- 環境保全
- 公園・緑地・水辺
- 上水道・汚水処理
- 環境衛生

大多喜県民の森

恵まれた自然環境の保全や環境負荷の少ない循環型社会づくりを推進するとともに、公園や緑地等の整備、上水道や汚水処理、ごみ処理体制の充実など、居住環境の維持・向上を図ることにより、町民からは「住み続けたいまち」として、町外からは「住んでみたいまち」として支持される快適なまちづくりを進めます。

基本目標５ 教育・文化
明日の大多喜を担う人を育むまちをつくる

- 子ども教育
- 青少年健全育成
- 生涯学習、スポーツ
- 芸術・文化
- 国際交流・地域間交流

明日の大多喜を担う子どもたちの生きる力や郷土愛を育む教育を推進するとともに、地域ぐるみによる青少年の健全育成を進めます。

町民が生涯を通して学習やスポーツ活動を行える環境を整えるとともに、地域の歴史や文化、芸術に親しむ機会の充実を図ることにより、郷土に誇りを持ち自分のまちを大切にする「人づくり」を推進します。

大多喜小学校

基本目標６ 健康・福祉
支え合いながら健やかに暮らせるまちをつくる

- 子育て環境
- 保健・医療
- 高齢者福祉
- 地域福祉
- 障がい者福祉

子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で心身ともに健やかに暮らしていけるよう、支え合いの心に満ちた地域社会づくりを進めるとともに、町民や地域、行政、関係機関が連携して、安心して子どもを産み育てられる環境の整備、高齢者や障がい者の生活の質の維持・改善や生きがいづくり、健康づくりや疾病予防、医療体制の充実等を推進します。

基本計画とは

→ 基本計画では、分野ごとの基本目標の達成に向けて取り組むべき具体的な施策を定めています。

→ 前期基本計画の期間は平成28年度から平成32年度までの5年間です。

基本計画は、基本構想に掲げる本町の将来像を実現するために、基本構想に示された、分野ごとの基本目標の達成に向けて取り組むべき具体的な施策を定めるとともに、それらを推進するための指針となるものです。

基本計画の計画期間は、社会経済情勢の変化や本町の財政状況などに対応し、実効性の高い計画とするため、基本構想期間の10年間を前期・後期に分け、前期基本計画は平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

3つの「未来づくり重点プロジェクト」

→ 前期基本計画に掲げる施策のうち、将来像の実現への効果が特に高いと見られる施策群を、3つの「未来づくり重点プロジェクト」に整理しています。

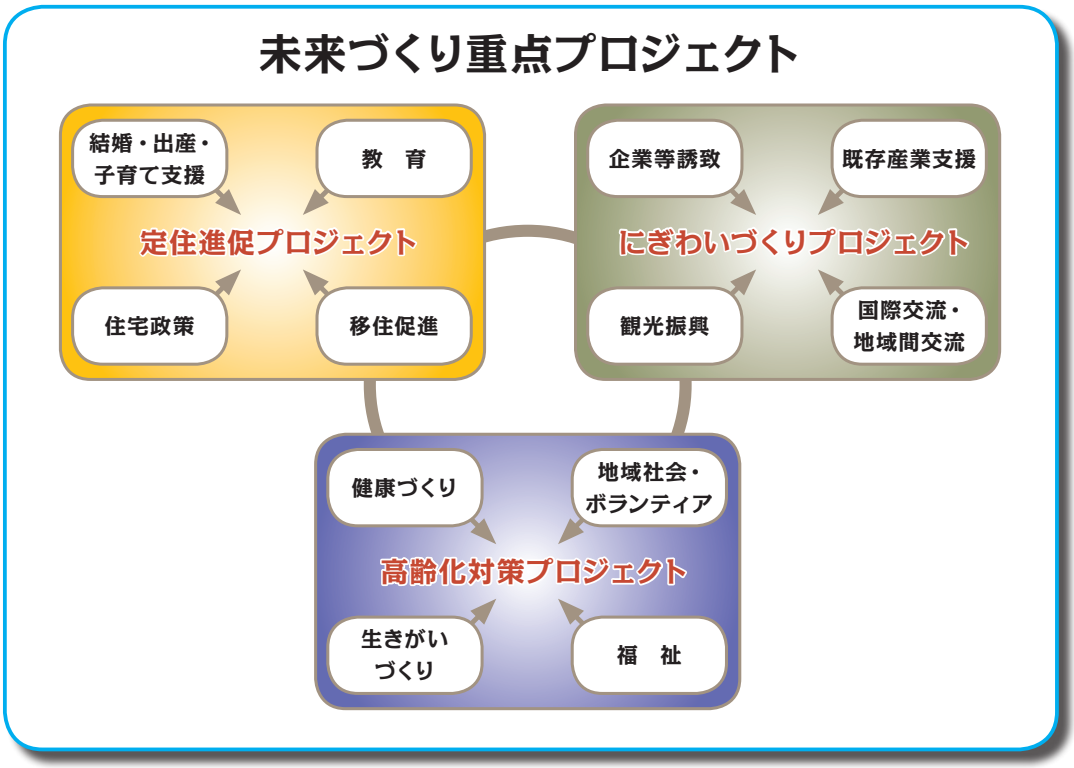

●定住促進プロジェクト

分　野	内　容	施　　策
結婚・出産・子育て支援	住民の結婚促進を支援するとともに、出産や子育てをしやすい環境を整えます。	結婚促進のための支援施策の推進
		保育サービスの充実
		特色ある保育の実施
		子育て家庭の負担軽減
		小児医療体制の充実
		子育て支援環境の整備
		母子保健活動の充実
教　育	町内の高校・大学と連携をして小中学校における教育の充実を図ります。	学校教育における「確かな学力」の育成
		学校教育における「豊かな心」の育成
		学校教育における「健やかな体」の育成
住宅政策	土地の有効利用に向けた取り組みを進めるとともに、良質な住宅や宅地の供給を促進します。	計画的な土地利用の推進
		有効な土地利用への誘導
		分譲地の販売促進
		住宅建設・宅地取得に関する支援制度の利用促進
		住環境拡充の推進
		町営住宅の整備
		空き家を活用した移住促進
移住促進	本町へのＵＩＪターン(※)を検討・実行する人に対し、様々な視点から支援を行います。	雇用機会の確保と地元就職の促進
		移住者と地域住民との交流促進

※ ＵＩＪターン：都市の居住者が地方に移住する動きの総称。Ｕターンは出身地に戻る形態、Ｊターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Ｉターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

●にぎわいづくりプロジェクト

分　野	内　容	施　　策
企業等誘致	新たな雇用の受け皿創出や税収の維持・拡大を目指し、企業等の誘致を促進します。	企業の誘致
既存産業支援	町内の農林業者や商工業者の更なる発展に向けた支援を充実させます。	商店街の環境整備
		商業経営の近代化の促進
		商業団体の育成・強化
		既存企業の体質強化
		産業開発支援機能の整備
観光振興	観光資源の充実や効果的な情報発信、受入体制の整備等により、観光振興を図ります。	既存観光・レクリエーション拠点の充実
		新たな観光・レクリエーション拠点の形成
		広域観光体制の充実
		祭り・イベント等の充実・活用
		PR 活動の強化と観光案内板の整備
		ホスピタリティー（もてなしの心）醸成運動の全町的展開
		他産業との連携による観光関連事業の推進
		特色ある公園・緑地・親水空間の整備
国際交流・地域間交流	外国人観光客の増加を図るとともに、地域間交流の活性化を促進します。	外国人観光客に配慮した環境づくり
		地域間交流の促進

●高齢化対策プロジェクト

分　野	内　容	施　　策
健康づくり	高齢者の健康の維持・増進や医療体制の整備に努め、健康寿命の延伸を図ります。	健（検）診受診率の向上
		生活習慣病の重症化防止
		住民の主体的な健康増進活動の支援
		医療体制の整備の強化
		高齢者の健康づくりの推進
生きがいづくり	生涯学習活動の促進や雇用機会の創出等により、高齢者の生きがいづくりを支援します。	活動団体の支援充実
		学習グループ・団体活動への支援充実
		高齢者の社会参加の促進
地域社会・ボランティア	地域コミュニティの再生・強化を図るとともに、ボランティア活動を促進します。	行政と住民の協働の推進
		コミュニティ意識の啓発
		コミュニティ活動基盤の整備
		ボランティアとの協働による健康なまちづくりの推進
		新たなボランティア社会の形成
		助け合いの精神にあふれた人づくり
福　祉	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、福祉の充実を図ります。	高齢者保健福祉施設・機能の整備充実
		介護保険事業推進体制の充実
		サービスを提供する人材の確保
		地域福祉活動推進のための連携・協力体制の強化
		社会福祉協議会、関係団体等の活動支援
		安全・安心な暮らしの確保
		低所得者福祉の充実
		国民健康保険の充実

ボランティア団体による活動の様子

前期基本計画の推進方法

→ 前期基本計画の内容の周知を徹底し、住民、行政、事業者、各種団体等の連携・協働を促します。

→ 施策の効果を検証するために、施策項目ごとに成果指標を設定し、「ＰＤＣＡサイクル」を導入します。

６つの基本目標を達成するための具体的な施策を策定するとともに、施策の効果を検証するために、施策項目ごとに成果指標を設定します。

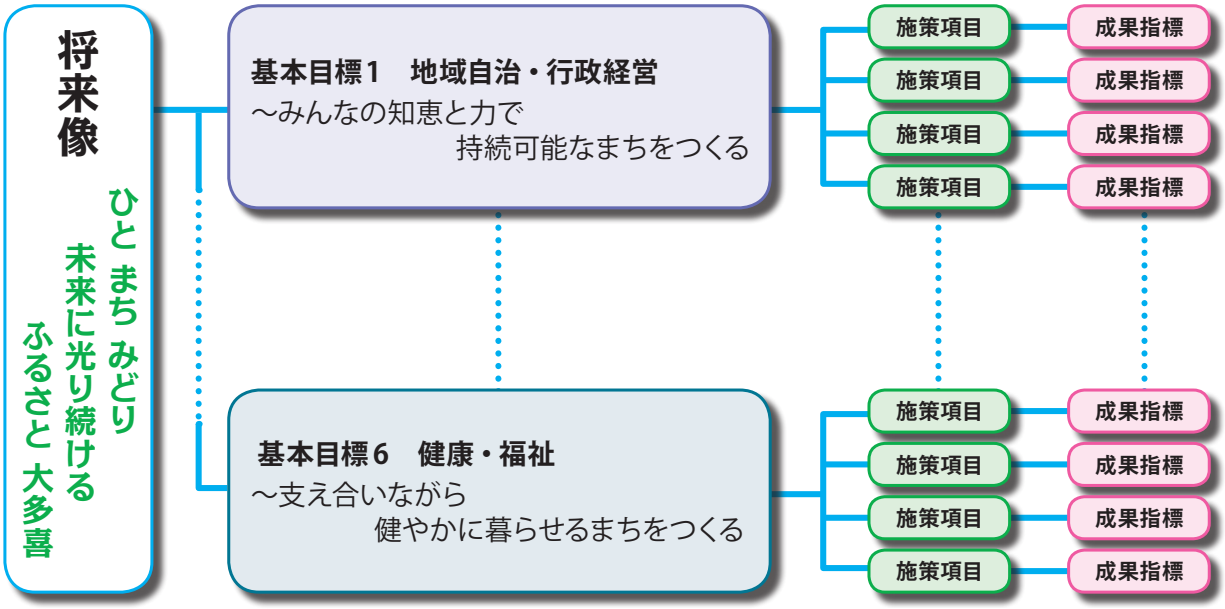

前期基本計画の推進に当たっては、この成果指標の達成度により進捗を管理するとともに課題を抽出し、改善の動きにつなげる「ＰＤＣＡサイクル」を導入することとします。

「大多喜町第３次総合計画 基本構想・前期基本計画」の全文はホームページでご覧になれます。
http://www.town.otaki.chiba.jp/

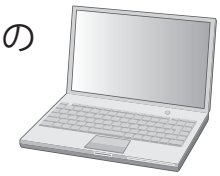

大多喜町　第３次総合計画

基本構想・前期基本計画 概要版

平成 28 年 3 月

企画・編集：大多喜町企画財政課
発　行　者：千葉県大多喜町
〒298-0292
千葉県夷隅郡大多喜町大多喜 93 番地
電話：0470-82-2111
FAX：0470-82-4461